

**平成21年度環境技術実証事業検討会
小規模事業場向け有機性排水処理技術分野
(小規模事業場向け有機性排水処理技術)
拡大ワーキンググループ会合
議事要旨**

1. 日時：平成21年11月20日（金）10：00～12：00

2. 場所：法曹会館 富士の間

3. 議題

- (1) 環境技術実証事業の概要について
- (2) 環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野の概要について
- (3) 本事業及び本対象技術分野への要望・意見について
- (4) その他

4. 出席検討員：藤田正憲（座長）、岡田光正、中井尚、名取眞、宮腰智裕

意見者（実証機関）：

大阪府環境農林水産総合研究所（平成15, 16, 18, 19, 20, 21年度実証機関）

社団法人埼玉県環境検査研究協会（平成19, 20, 21年度実証機関）

意見者（環境技術開発者）：

株式会社セイスイ（平成20年度実証経験者）

アクアテック株式会社（平成19年度実証経験者）

意見者（環境技術のユーザー）：

サトレストランシステムズ株式会社

5. 配布資料

資料1 環境技術実証事業の概要について

資料2 環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野の概要について

資料3 本事業及び本対象技術分野に関する要望・意見について

資料4 今後のスケジュールについて（案）

参考資料

1 小規模事業場向け有機性排水処理技術実証試験要領（第2版）

2 御意見募集要領

3 平成21年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野（小規模事業場向け有機性排水処理技術）における実証対象技術の選定について（お知らせ）

6. 議事

会議は公開で行われた。

(1) 環境技術実証事業の概要について

(2) 環境技術実証事業（有機性排水処理技術分野）の概要について

事務局から、資料1、2に基づき、「環境技術実証事業の概要」及び「小規模事業場向け有機性排水処理技術分野の概要」を説明。また、本会合の趣旨としては、より効果的な制度の構築のための意見集約であることを説明。

(3) 事業及び対象技術分野への要望・意見について

事務局から、資料3に基づき、「対象技術及び事業の運用についての要望・意見」並びに「実証を行った環境技術開発者の事業に対する貢献度等（実証によるメリット等）についての要望・意見」の概要を説明。その後、意見者から要望・意見の発言。主な要望・意見は以下の通り。

<対象技術及び事業の運用についての要望・意見>

- 「新たな技術への対応（新たな実証項目等）」、「実証期間の短縮」、「技術により定期・日間・週間試験等の試験回数の削減」や「分析方法の変更」に関する要望・意見については、技術開発者・実証機関等の現場での対応ができるように、可能な限り試験要領等の改訂することを指摘された。また、試験手数料の一部公費負担を検討できないか。
- 各種申請の簡素化及び複数年度の試験等により、実証機関における長期の技術募集や試験時期の柔軟性を検討できないか。
- 技術開発者から実証試験に対しては好意的な評価が多かったが、実証によるメリットが重要であると指摘された。実証のメリットとしては、試験に専門家によるアドバイスや評価、試験後の追跡等を望む内容であった。
- ユーザーのニーズとしては、コストの少ない装置による処理を望んでおり、そのためには正しい基準の適用による技術が必要である指摘された。

<実証を行った環境技術開発者の事業に対する貢献度等（実証によるメリット等）についての要望・意見>

- この事業や技術等の普及方法として、関連団体・業界への発信、自治体への発信等が望まれた。
- 申請者にとってより魅力的な認証は難しくとも、技術の評価や技術開発者の表彰等、インセンティブの付与の検討を望まれた。
- 報告書には数値データが多くわかりづらく、表記の改善等によるわかりやすいものが望まれた。
- 試験結果の公表方法として、ホームページへのわかりやすい掲載、関連雑誌・専門誌等への掲載、ユーザー関連団体での紹介、（環境省による）発表会等、更なる取り組みが望まれた。

(4) その他

事務局から、資料4及び参考資料3に基づき、平成21年度スケジュール（今年度の実証対象技術を含めて）について説明。

(文責：環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室 速報のため事後修正の可能性あり)